明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第７号

新潟市中央区春日町３番20号
再生債務者　石田　勝英

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月23日　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第１２号

京都市南区東九条南石田町20番地１
再生債務者　筒井　謙

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年２月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社玉井設計（乙、住所愛知県安城市住吉町一丁目二番四号）の有価証券の管理事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月十八日
掲載頁　六十三頁（号外第三十五号）

平成二十七年三月三日
愛知県安城市住吉町一丁目二番四号
株式会社玉井ホールディングス
代表取締役　玉井　福美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月三日
東京都世田谷区野沢三丁目二〇番一九号
合同会社荒井コンサルティングオフィス
代表社員　荒井　良彦

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十七年三月三日
福井県吉田郡永平寺町栃原五二―三―一
農事組合法人鮎街道ファーム
代表理事　中野　藤諭

組織変更公告

当組合は、事業協同組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

組織変更後の商号は、八代食糧株式会社とします。総会の承認決議は平成二十七年二月二十一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月三日
熊本県八代市敷川内町二七四一番地一
八代食糧事業協同組合
代表理事　白石　裕之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年三月三日
栃木県足利市板倉町六〇五番地四
有限会社マルベリー
代表取締役　桑沢エリ子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年三月二十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月三日
埼玉県上尾市瓦葺十二一番地
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表取締役　内山　茂樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三日
北海道小樽市奥沢一丁目二一番一五号
北の誉酒造株式会社
代表取締役　村松　敏夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三日
石川県小松市里川町一番地
更生会社　ツインフィールズ株式会社
管財人　上田　裕康

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岸上宏子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月三日
兵庫県神戸市垂水区仲田一丁目二番九号
ミッド・アジア・リソース・リミテッド
日本における代表者　岸上　宏子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年四月三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年三月三日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目一五番六号
ＴＮパートナーズ株式会社
代表取締役　津野　浩一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二六、四六四、九八八、六九一円減少し二〇、四三五、〇一一、三〇九円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月十四日であり、社員総会の決議は平成二十七年二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十八日
掲載頁　三十三頁（号外第一八三号）

平成二十七年三月三日
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
ＲＤ　Ｌｅｇｅｎｄベータ特定目的会社
取締役　井出　清彦

訂正公告

平成二十七年二月二十四日（号外第三十九号）掲載の破産管財人入谷正章に係る配当公告中、「破産管財人　服部　勝之」とあるは「破産者　服部　勝之」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年三月三日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二三		終りから一八	自動車	自動車のうち、道路運送車両法施行規則第四十四条第一項ただし書の規定により継続検査を受けるもの

平成二十三年十二月二十二日（号外第二百七十九号）文部科学省告示第百七十五号（学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示）（原稿誤り）

五二	上	一七	平成二十七年　平成二十六年

平成二十六年三月六日文部科学省告示第二十号（学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示）（原稿誤り）

四	下	八	平成二十九年　平成二十八年

◉号外　三月三日付第四五号三二ページ
●同日付政府調達第四〇号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）
平成二十九年　平成二十八年